

一般競争入札公告

平成 26年 1月 16日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 原 拓水

下記のとおり、一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名・規格・数量：Aグループ「厨房器材据付等作業A・仕様書のとおり」
Bグループ「厨房器材据付等作業B・仕様書のとおり」
Cグループ「厨房器材据付等作業C・仕様書のとおり」
Dグループ「厨房器材据付等作業D・仕様書のとおり」
Eグループ「厨房器材据付等作業E・仕様書のとおり」
Fグループ「厨房器材据付等作業F・仕様書のとおり」
Gグループ「厨房器材据付等作業G・仕様書のとおり」

(2) 履行場所：陸上自衛隊那覇駐屯地及び八重瀬・白川・勝連・知念・南与座分屯地

(3) 履行期限：平成26年2月28日

2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説明会：実施しない
- (2) 入札場所：陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊 共用会議室
- (3) 日時：平成26年1月28日（火） 10時00分

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法：グループ別総額決定（当隊所定の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、同価が2社以上の場合は抽選する）

7 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gadf/wae>）
陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地

8 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額の明瞭でない入札
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

9 契約書等作成：作成する。

10 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、入札日前日17時00分迄に必着とする。なお、送付後電話で第430会計隊契約班に連絡すること。
- (3) 入札参加希望者は、入札日前日17時00分迄に仕様書を受領してください。その際、資格審査結果通知書（写）を提出して下さい。

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班
TEL 098-857-1155（内線）403 FAX 098-857-1167（直通） 担当 銘苺